

**ご旅行条件（要約）** ※お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB 福島支店（住所：福島県郡山市中町10-14 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。  
(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないがざりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けれます。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1) 21日におたる日以前の解除	無料
2) 20日におたる日以前の解除 (3～6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日におたる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除 (6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無断不参加	旅行代金の100%

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご入力ください。

(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

この旅行では「公益社団法人日本精神保健福祉士協会」が契約者となり、「参加者」を受取人とした「国内旅行保険」への加入を申込参加条件としておりますが、

万が一に備え、十分な補償額の保険に加入されることをお勧めいたします。加入予定保険の補償額「死亡・後遺障害537万円」「入院保険金日額3,000円」「通院保険金日額2,000円」「個人賠償責任500万円」「携行品損害5万円」「救護者費用50万円」。詳細については販売店にお尋ねください。●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年12月10日を基準としております。又、旅行代金は2018年12月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

**お申込について**

- 申込条件：本協会構成員、または復興支援に関心のある精神保健福祉士
- 申込締切：2019年2月8日（金）17時まで 定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 申込取消の場合：JTBビジネスネットワーク 東北ECデスクへFAXにてご連絡ください。旅行取消料に関しては上記「ご旅行条件書（要約）」の取消料をご確認ください。

**お申込から当日までの流れ**



**イベント主催**

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局（担当：露崎）

（お絵、懇親会に関するお問合せ） 〒160-0015 東京都新宿区大塚町23-3 四谷オーキッドビル7階 TEL：03-5366-3152 FAX:03-5366-2993

**旅行企画・実施**

（株）JTB福島支店 観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員

〒963-0657 福島県郡山市中町10-14 TEL：024-932-0657 FAX：024-933-6620



ボンド保証会社



旅行業公正取引協議会 会員

**お申込先・お申込手続き・変更取消に関するお問い合わせ先（受付販売）**

（株）JTBビジネスネットワーク 東北ECデスク 東京都知事登録旅行業 第3-7539号

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6階

TEL：0120-989-960（フリーダイヤル） FAX：0120-937-224（フリーダイヤル）

E-mail:tohoku-ec@jbn.jtb.jp

営業時間：9:30-17:30（土・日・祝祭日は休業） 総合旅行業務取扱管理者：石倉 俊義

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

**復興支縁ツアー（in 福島）参加申込書**

**お申込先・お問い合わせ先（株）JTBビジネスネットワーク 東北 EC デスク**

個人情報保護の観点から、FAXでご送信いただく際は番号の押し間違いに注意いただき、送信後にはお手数ですが、お電話にて着信の確認をお願いいたします。

TEL：0120-989-960 **FAX 送信先：0120-937-224**

旅行条件及び旅行手配に必要な範囲内での輸送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、上記旅行に申し込みます。

フリガナ				参加区分	( ) 構成員・( ) 非構成員
参加者氏名				※構成員は構成員番号を記入	構成員番号【 】
旅行出発時点の年齢	歳	性別	男・女	タバコ	( ) 喫煙・( ) 禁煙
				※ご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください	
参加券・請求書の送付先住所	〒( )			降車希望地	いわき駅・福島空港 郡山駅・福島駅
連絡先	電話番号	FAX番号		左記連絡先は・・・	
日中にご連絡可能な連絡先	携帯電話番号	メールアドレス		( ) ご自宅・( ) 勤務先	

【通言欄】